

**「持続可能な開発目標(SDGs)実施指針(改定版)についての意見募集」  
の取りまとめ結果について**

2023年12月19日  
内閣官房  
外務省

1. 実施期間等

- (1) 募集期間: 2023年11月1日(水)~11月15日(水)
- (2) 募集方法: 電子政府の総合窓口(e-Gov)
- (3) 意見提出方法: 電子政府窓口(e-Gov)の意見提出フォーム、電子メール

2. 提出件数:119件

3. 提出された主な御意見の概要と SDGs 推進本部の考え方

(取りまとめの都合上、頂いた御意見は適宜要約し、複数の内容の意見が含まれる場合には、回答の分かりやすさの観点から意見を分割して整理しております。)

(1) SDGs 実施指針全体について

	御意見の概要	SDGs 推進本部の考え方
1	女性、ジェンダー及びジェンダー平等に基づく記載を入れるべき。(同旨多数)	御意見を踏まえ、ジェンダー平等は全ての目標において横断的に実現されるべきことに十分留意する旨を記載しました。またジェンダーを別紙「各ステークホルダーに期待される役割」にステークホルダーとして記載いたしました。
2	これまでの実施指針で示された「8つの優先課題」及び「5つのP」について記載し、取り組むべき。	御意見を踏まえ、「3 実施に当たっての指針」の「(1)重点事項」にこれまでの実施指針で示された「5つのP」及び「8つの優先課題」等の根幹的な考え方を引き継いでいる旨を記載しました。

(2)「1 改定の趣旨」について

	御意見の概要	SDGs 推進本部の考え方
1	「人間の安全保障」について記載すべき。	御意見を踏まえ、「人間の安全保障」の理念の下、平和の持続と持続可能な開発を一体的に推進していくこと、また、複合的危機に対する国際社会全体の強靱性を強化していくことの重要性について記載しました。
2	複合的危機について、気候変動、パンデミック、戦争・紛争などを明示すべき。	御意見を踏まえ、「気候変動や感染症をはじめとする地球規模課題の深刻化」及び「ロシアによるウクライナ侵略やイスラエル・パレスチナ情勢の緊迫化等、SDGs 推進に必要な平和で安定した国際環境それ自体が危機にさらされる状況」と記載いたしました。

3	これまでの日本のSDGs達成に向けた取組の総括と課題など中間地点における振り返りを記載すべき。(同旨複数)	「2 現在の状況」にて取組の総括と課題について掲載しています。また、実施指針に基づき2025年を目途に自発的レビュー(VNR)を実施します。頂いた御意見を参考に取組を進めていく考えです。
4	国益や国単位ではなく、各国が包括的に国を越え取り組むべきという視点を記載すべき。	「3 実施に当たっての指針」の「(1)重点事項 ④国際社会との連携・協働」に記載のとおり、国際社会における持続可能性の確保と全ての国の持続的発展の達成は表裏一体との考えであり、まず国単位の持続可能性を実現しなければ、国際社会全体の持続可能性の確保は困難であると考えます。
5	今後、SDGs達成に向けた後半の7年間に入っていき振り返り点からの、達成への強い意志を表明すべきであり、「変革」の文言を記載すべき。	御意見を踏まえ、引き続き強い決意を持って、SDGs達成に向けた取組を強化・加速する旨記載しました。また、「2 現状の状況(3)国際社会における状況」にもSDGsを達成するための変革を推進していく旨記載しました。

### (3)「2 現在の状況」について

	御意見の概要	SDGs推進本部の考え方
(1) SDGsの浸透		
1	市民や市民社会組織の活動について記載すべき。(同旨多数)	御意見を踏まえ、「市民社会を含む民間」の取組について記載いたしました。
2	SDGsの認知度についての出典を明記するなどし、理解度や行動変容の方向性なども記載すべき。	本データは、株式会社電通が、2023年2月、計1400人を対象として実施した第6回「SDGsに関する生活者調査」の結果に基づいています。この中で、「認知率」は「知っている」「詳しく知っている」「聞いたことはある」回答の合計という形で算出されています。
3	地方レベルにおいて、SDGsは地方創生より上位の概念とすることが望ましい。または、「地方創生等」と記載し間口を広げることがSDGs推進の理念として馴染む。	御意見を踏まえ、SDGsは地方創生の目的のためだけではなく、地方自治体の自主的で様々な取組が実施されていることから、地方創生等の旗印として広く位置づけられている旨の記載にしました。
4	ビジネスにおいて、GX・DXの他にNXの視点と自然関連財務情報開示タスクフォース(TNFD)を言及すべき。	頂いた御意見については、今後の取組の参考にさせていただきます。なお、ご指摘の生物多様性・自然資本とビジネスの関係については、今後さらに取組が重要となってくるものと考えており、「3 実施に当たっての指針 (1)重点事項 ③ 地球規模の主要課題への取組強化」において、関連する取組を記載しております。

(2) 直面する課題		
5	目標 5(ジェンダー)、目標 10(不平等)等で課題があると指摘されており、平等な社会参加の機会の保障や属性別のデータ収集と公表に向けた取組が必要とされている旨記載してほしい。	御意見を踏まえ、平等な社会参加の機会の保障や属性別のデータ収集と公表に向けた取組の必要性も指摘されている旨記載しました。
6	より具体的に性別役割分担意識の解消、女性の家事・育児負担の軽減、現在政府が進めている男性の育児休暇取得の拡大、さらにあらゆる暴力・ハラスメントやマイノリティへの差別の禁止、性と生殖に関する健康と権利(セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)についても盛り込むべき。(同旨多数)	「3 実施に当たっての指針(1)重点事項②「誰一人取り残さない」包摂社会の実現」に、ジェンダー平等については全ての目標において横断的に実現されるべきことに十分留意する旨記載しました。また、「3 実施に当たっての指針(1)重点事項②「誰一人取り残さない」包摂社会の実現」に、「障害者基本計画」等に則った取組を推進する旨を、さらに別紙「各ステークホルダーに期待される役割」にジェンダーを追加しました。今後の実施の段階においても、頂いた御意見を参考にしつつ取組を進めていく考えです。
7	日本の SDGs の実施状況について、日本のターゲットの設定を行い、指標を用いたレビューを行うべき(同旨多数)。	日本の実施状況について、SDG グローバル指標を公表しており、引き続き、各府省による同指標の整備に努めてまいります。また、こうした指標に基づくレビューを進めてまいります。
(3) 国際社会における状況		
8	2023年9月のSDGサミットで発表された「持続可能な開発に関するグローバル報告書(GSDR 2023)」について言及してほしい。	御意見を踏まえ、国際社会における状況について持続可能な開発に関するグローバル報告書(GSDR2023)でも指摘されている旨記載しました。また「3 実施に当たっての指針(1)重点事項③地球規模の主要課題への取組強化」においても同報告書に言及しました。
9	AI 等、新たな技術の持続可能な開発への影響に配慮してほしい。	御意見を踏まえ、生成 AI をはじめとするテクノロジーの急激な進化により生じる影響について記載いたしました。
10	脆弱性の高い国々の資金ニーズや債務の課題について記載すべき。	御意見を踏まえ、広範な課題への対応に必要な資金の問題や開発途上国の債務危機に国際社会全体で対処する必要がある旨記載しました。

#### (4)「3 実施に当たっての指針 (1)重点事項」について

	御意見の概要	SDGs 推進本部の考え方
① 持続可能な経済・社会システムの構築		
1	『人への投資』やGX・DXの推進を通じた新たな産業構造への転換を行う際には、「公正な移行」の実現が不可欠であることを明記すべきである。	御意見を踏まえ、新たな産業構造への転換等において公正な移行の観点を踏まえる旨記載しました。

② 「誰一人取り残さない」包摂社会の実現		
2	ジェンダー平等、ジェンダーに基づく差別の解消、セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス／ライツの実現、包括的性教育の導入について記載してほしい。(同旨多数)	ジェンダー平等について、全ての目標において横断的に実現されるべきことに十分留意する旨を記載しました。今後の実施の段階においても、頂いた御意見を参考にしつつ取組を進めていく考えです。
3	人権やジェンダーに係る課題を、社会全体で進める課題として書くべき。(同旨多数)	御意見を踏まえ、人権の尊重とジェンダー平等は全ての目標において横断的に実現されるべきことに十分留意する旨を記載いたしました。
4	国内人権機関の設置について記載すべき。	頂いた御意見については、今後の取組の参考にさせていただきます。なお、人権救済制度の在り方については、不断に検討しています。
5	若い世代の参画につき、「意味ある」を追記すべき。	御意見を踏まえ、追記いたしました。
6	実施指針の中で、「ビジネスと人権に関する我が国の行動計画(NAP 策定)」について言及し、その進捗を促す姿勢を示すべき。(同旨多数)。公共調達における労働・人権尊重を政府が率先して行うことを明記してはどうか。	御意見を踏まえ、政府は、ビジネスと人権に関する行動計画を着実に実施していくとともに、サプライチェーンを含む企業活動における人権尊重の取組を促進する旨記載しました。なお、公共調達については、令和5年4月に「公共調達における人権配慮について」の政府方針を決定し、取り組んでいます。
7	貧困削減及びマイノリティへの配慮について記載すべき。(同旨複数)	御意見を踏まえ、脆弱な立場にある人々や、貧困等について記載しました。
8	持続可能な開発のあり方を学ぶ機会の拡大に取り組むべき。	御意見を踏まえ、教育の場を通じて持続可能な経済・社会システムのあり方を学ぶ機会の拡大に取り組む旨記載しました。
9	教育の場を通じて「アンコンシャス・バイアスの解消など」持続的発展のあり方を学ぶ機会の拡大に取り組んでいくとすべき。	頂いた御意見につきましては、今後の取組の参考にさせていただきます。なお既に、日常の教育活動や学校運営などの場での固定的な性別役割分担意識やアンコンシャス・バイアス等に気づき、教員自身の指導のヒントにつながる「教員向けの研修プログラム」、「小・中学生を対象にした教材」を作成しており、それらを教員向けの校内研修や、授業で活用するよう促進するなど、様々な取組を行っております。
10	「若い世代」では、こどもが含まれるか不明確であることから、「こども・若者」とすべき。	「若い世代」にはこどもも含まれます。
③ 地球規模の主要課題への取組強化		
11	環境課題に対する統合的アプローチとしての地域循環共生圏について言及されたことは評価。地方レベルでの実施と関連して、もう少し具体的な言及がなされても良いのではないか。	御意見を踏まえ、脱炭素社会、資源循環型社会、自然共生社会からなる三社会の統合や「2 現在の状況(2)直面する課題」のセクションに記載されているSDGsの17の目標を達成するための統合的アプローチと、それを地域で推し進める地域循環共生圏についてより具体的にイメージしやすい記述を追加しました。

12	気候変動に関する具体的対策を盛り込み、1.5℃目標に言及してほしい。(同旨多数)	御意見を踏まえ、気候変動分野では国際社会の一致した取組の強化が必要であり、1.5度目標と整合的な2030年度目標の達成に向けた取組の継続が必要である旨記載しました。
13	気候変動と生物多様性の損失が感染症拡大にも繋がっている旨の記述が必要。プラネタリーヘルスについて盛り込むべき。	御意見を踏まえ、地球規模の主要課題への取組を推進するに当たり、気候変動や生物多様性が健康に関わり合うという「プラネタリーヘルス」の考え方も踏まえる旨記載しました。
14	各国の管轄権が及ばない公海の生態系保護を目的とした国連公海条約を早期に批准することを明記すべき。同時に、日本がホストした、第3回パリ協定とSDGsのシナジー強化に関する国際会議の成果のうち、科学者による報告書のことなど言及し、シナジーの最大化における取組みを加速させるべき。	頂いた御意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。なお、後半部分については、ご意見を踏まえ、「また、持続可能な開発に関するグローバル報告書(GSDR2023)や気候変動とSDGsのシナジーに関する専門家グループによる報告書等の科学的知見を活用する。」と報告書等について記載しました。
15	母乳育児の推進を盛り込むべき。(同旨多数)	頂いた御意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。
<b>④ 国際社会との連携・協働</b>		
16	キーワードの一つとしての「共創」について。パラグラフの文脈上、連携・協働とほぼ同義とされているように見受けられる。あえてこの言葉を使った意図があるかと思料するため、その意図を補足いただけると、なぜ、今般の改定案に「共創」が盛り込まれたかが分かりやすいのではないかと。	「共創」については、国際社会全体がSDGs採択時には想定されていなかった複合的危機に直面し、明確な解決策が見つからない新たな課題が山積する時代において、深刻化する地球規模課題を解決していくためには、共通の目標の下、様々な主体がその強みを持ち寄り、対話と協働によって解決策を共に創り出していくことが必要であるという考えに基づき言及しています。2023年6月に閣議決定された新たな開発協力大綱においても基本方針の一つとして謳われており、日本の開発協力において、開発途上国や様々な主体との「共創」を通じて、新たな価値を生みだしていく方向性を打ち出しています。
17	フェミニスト外交を導入すべき。	我が国としては、特定のジェンダーに偏った取組ではなく、ジェンダー平等を達成すべきと考えております。
18	2030年までのODAを対GNI比0.7パーセント目標の達成を目指して拡充し、実施基盤強化のための必要な努力を行う旨明記すべき。(同旨多数)	御意見を踏まえ、引き続き、GNI比0.7%とのODAの国際的目標を念頭に置くとともに、我が国の極めて厳しい財政状況も十分踏まえつつ、様々な形でODAを拡充し、実施基盤強化のための必要な努力を行う旨記載しました。

⑤ 平和の持続と持続可能な開発の一体的推進		
19	これまでの日本政府の人道支援に関する大きな貢献を踏まえ、②地球規模の主要課題に強制移動も含めることを提案。日本が今年12月にジュネーブで開催される第2回グローバル難民フォーラムで共同議長国を務めることからもわかるとおり、日本は「故郷を追われた人々」への支援においてリーダーシップを発揮してきており、これは世界的にも評価されている。	頂いた御意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。なお、我が国は、引き続き、「人間の安全保障」の理念の下、「人道・開発・平和の連携(HDPネクサス)」に留意しつつ、「人間の尊厳」を中心に置いた開発協力を推進し、国際社会の平和と繁栄の確保にも積極的に貢献していく旨記載しました。
20	国際人道法の遵守及び人道原則に則った支援へのアクセスの確保が強調されることを求める。	御意見を踏まえ、多発する人道危機に際し、人道原則に基づく支援を行うとともに、国際人道法の遵守を国際社会に強く訴えていく旨を記載しました。

(5)「3 実施に当たっての指針 (2)実施に当たっての取組」について

	御意見の概要	SDGs 推進本部の考え方
① 実施体制の強化・ステークホルダー間の連携		
1	市民社会・消費者がより参画していけるよう、ゴールに向けた道筋を可視化するなど啓発・広報を工夫し、実施体制・ステークホルダー間の連携強化に向けた施策を明記してほしい。	実施指針の実施に当たっては、政府が率先してリーダーシップをとり、多様なセクターの主体的参画を促し、連携・協力しながら、個別の取組を全体につなげることで変革を加速し、全体として目標達成への道筋を切り開いていく旨記載しました。
2	SDGs の達成には広範な人びと、組織・団体の参画が必須。こうしたマルチステークホルダー主義の観点に照らすと、円卓会議のメンバー数と構成は十分とは言えない。円卓会議の代表制の拡大と枠組みの再構築を望む。(同旨多数)	実施体制については、不断の見直しを図る旨記載しています。今後の実施の段階においても、頂いた御意見を参考にしつつ取組を進めていく考えです。
3	SDGs 推進のためには、各府省庁が縦割行政を克服して、横断的に連携及び取組を担っていく必要がある。「各府省庁の参加を得ながら」との記述を「各府省庁の横断的な参加を得ながら」に修正し、実施体制強化の姿勢を示すべきである。	SDGs 推進本部が司令塔の役割を果たし、各府省庁の横断的な参加を得ながら、SDGs 推進本部幹事会やSDGs 推進円卓会議をより一層積極的に活用し、取組を更に加速していきます。今後の実施段階についても、頂いた御意見を参考にしつつ取組を進めていく考えです。
4	実施指針の改定は、中間年が過ぎ、期限の2030年までの残された時間が制約されるので、4年ごとの見直しではなく、2年毎に見直すべきではないか。	2019年改定実施指針に示された、国連SDGサミットのサイクルに合わせ基本的に4年ごとに見直すという考えを引き継いでいます。

② 自発的國家レビュー(VNR)と国際社会における取組の主導		
5	日本が公表しているSDGグローバル指標のうち、データがない指標(特に目標1、目標4、目標10)については、至急データを準備することを提案。データがなければ進捗状況が測れない。	「3 実施に当たっての指針(2)実施に当たっての取組①実施体制の強化・ステークホルダー間の連携」に、引き続き「公的統計の整備に関する基本的な計画」に従い、SDGグローバル指標への対応の拡大に取り組む旨記載しました。今後の実施段階についても、頂いた御意見を参考にしつつ取組を進めていく考えです。
6	VNRにおいても、日本国内の取り組みだけでなく、諸外国でのSDGs推進にどのように貢献したかを客観的な指標を持って、評価することが重要だと考える。「我が国の開発途上国への具体的な支援が開発途上国のSDGs推進にどのように貢献をしたのか」についても、レビューを行う旨修正を提案。	次回VNRについて頂いた御意見を参考にしつつ取組を進めていく考えです。
7	進捗状況のレビューに関し、国際機関との連携、その報告書等の活用、その使用する指標を含めたデータ収集の強化についても言及すること。	進捗状況のレビューに際し、国際機関との連携や報告書等の活用、指標を含めたデータ収集の強化は重要であると考えます。次回VNRについて頂いた御意見を参考にしつつ取組を進めていく考えです。
③ 広報・啓発		
8	グリーンウォッシュやSDGsウォッシュに関する指摘を踏まえた内容にすべき。	御意見を踏まえ、グリーンウォッシュ等実態が伴わない取組に対する懸念も指摘されている旨記載しました。
9	SDGsの認知度が大幅に向上したことは良いが、SDGsの内容についての理解不足や行動変革につながるための広報・啓発活動が必要であることを言及すべき。(同旨複数)	御意見を踏まえ、SDGsへの理解度の不足も指摘されている旨記載しました。今後の実施段階についても、頂いた御意見を参考にしつつ取組を進めていく考えです。
10	メディアの果たす役割や影響力を再認識の上、言及すべき。また、メディアをステークホルダーに加えるべき。(同旨多数)	御意見を踏まえ、持続可能な経済・社会システムの構築の推進等の観点から、個々人の意識と取組に加え、メディアも含む民間主体の取組がますます重要になっている旨記載しました。

(6)「別紙 各ステークホルダーに期待される役割」について

	御意見の概要	SDGs 推進本部の考え方
1	ビジネスについて、2019年改定の実施指針に記載のある中小企業の視点及び取組の言及は不可欠であり、記載を継続すべき。	御意見を踏まえ、全企業の99.7%を占める中小企業は地域と経済を支える存在であり、中小企業への更なる浸透とSDGsへの取組を後押しすることが重要である旨記載しました。
2	ビジネスについて、2019年改定の実施指針に記載のあるジェンダーに関する言及が抜け落ちており、記載を継続すべき。	ジェンダーについては、全体を通して御意見を頂き、ステークホルダーの項に新しく(7)ジェンダーを設けました。ジェンダーの視点については、全ての目標とターゲットの進展において死活的に重要であり、ビジネスのみに限らず全ての目標の実現に向けた取組に含まれます。
3	ステークホルダーとして「あらゆる多様性を持つ女性」、「交差性をはらむ様々な女性と少女」を記載すべき。	御意見を踏まえ、SDGsの全ての目標の実現に向けた取組において、多様なステークホルダーがジェンダーの視点を共有していくことが重要である旨記載しました。
4	市民社会について、政府・地方自治体の他に、企業等への事業者へも声を届けると記載してほしい。	御意見を踏まえ、市民社会は企業等の事業者へも声を届ける旨記載いたしました。
5	主なステークホルダーの役割について、「市民社会」と「公共的な活動を担う民間主体」がどう異なるのか分かりにくい。(同旨多数)	「市民社会」は、広く国内外に対する問題提起や発信、政策提言、SDGs推進を加速化・拡大するためのアクションを推進していく市民、団体等を含む一方、「公共的な活動を担う民間主体」は、従来の行政機関が担ってきた、教育や子育て、まちづくり、防犯・防災、医療・福祉、消費者保護等の地域課題解決に向けた活動を行う主体を含んでいます。
6	主なステークホルダーの役割(次世代)について、「次世代」という表現は不適切である。次世代はSDGsの目的に含まれる対象であって主体ではなく、「若者」をステークホルダーとして位置づけるべき。(同旨多数)	御意見を踏まえ、当該表現を修正し「ユース」と改めました。ユースとともに未来をよりよくしていくための政策を共に作るべく、今後の実施の段階においても、頂いた御意見を参考にしつつ取組を進めていく考えです。
7	「若者が主役となる時代に向けて」という表現は適切ではない。ユースは既に社会の構成員の一員であり、主役である。	御意見を踏まえ、当該表現を削除しました。ユースとともに未来をよりよくしていくための政策を共に作るべく、今後の実施の段階においても、頂いた御意見を参考にしつつ取組を進めていく考えです。
8	教育機関について、「包括的性教育を含む教育」と具体的に記載すべき。	教育機関に期待される役割は多岐に渡るため、個別の教育内容について具体的に記載することはしていませんが、学校教育においては、学習指導要領に基づき性に関する指導を着実に実施していく考えです。
9	政府の役割について記載すべき。	政府の役割については、実施指針本文中、「3実施に当たっての指針(2)実施に当たっての取組」に記載しています。



10	ステークホルダーに議会を追加すべき。	御意見を踏まえ、ステークホルダーに議会に期待される役割を記載しました。
----	--------------------	-------------------------------------

(7)その他

	御意見の概要	SDGs 推進本部の考え方
1	透明性、市民の主体性のある策定プロセスを求める。	今般、実施指針の改定に当たり、円卓会議構成員からの御意見に加え、任意でパブリックコメントを実施することにより、広く皆様の御意見を頂くプロセスを実施しました。SDGs 達成に向けた取組について、引き続き、皆様の御意見を頂戴できればと思います。
2	「目標 1(貧困)、目標 5(ジェンダー)、目標 10(不平等)、目標 13(気候変動)」という「目標」の書き方について、省略しすぎず、わかりやすい表現にすることが、必要です。目標 12 は単に「生産・消費」ではなく「目標 12(責任ある生産・消費)」と方向性を示す形の語句が使われており、一貫した表現が望まれます。	17の目標についての記載は、便宜上、外務省作成のパンフレット「持続可能な開発目標 (SDGs)と日本の取組」(外務省 JAPAN SDGs Action Platform に掲載)に記載のある書き方を参考にしています。

なお、円卓会議構成員との意見交換も踏まえ、今回改定の実施指針及び本資料にはユニバーサルデザインフォントを使用しています。

(了)